

志賀原子力発電所運転差止請求事件
**第35準備書面（続・施設
直下活断層に関する危険
性について）**

平成27年3月5日 志賀原発訴訟弁護団
弁護士 宮本 研太

はじめに、これから流す4分25秒の動画
(甲A53・54分17秒頃～)をご覧ください。

「なぜ、これが活断層と分かったかという...」
という渡辺満久教授の発言から始まります。

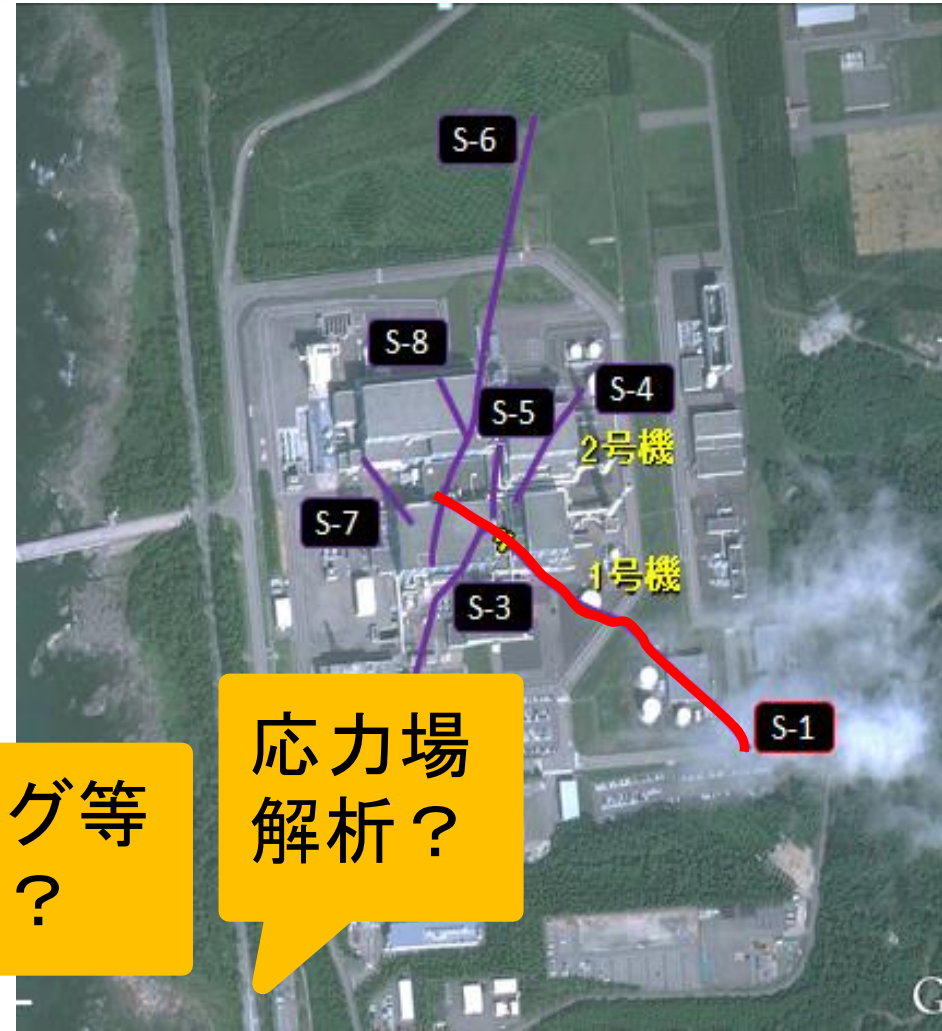
「S-1 断層」について主たる争点は何か？

- 後期更新世以降※
（約12～13万年前以降）に活動したことが否定できないのか、否定できるのか？

旧トレンチ
スケッチ？

ボーリング等
調査結果？

応力場
解析？



「S-1断層」について主たる争点は何か

- 被告
⇒否定できる（第1準備書面(6), 同(10)など）
- 原告
⇒**否定できない**（第1準備書面, 第22準備書面など）

第35準備書面では，被告準備書面(10)に対して反論を行いつつ，第22準備書面に引き続き，施設直下断層（主に，S-1断層）に関する危険性を論じる



第35準備書面の要旨

- S-1断層は「活動する可能性がある断層等」であること（本書面3頁以下）

有識者会合に出席している複数の専門家も、その可能性を指摘している！

原告や協賛的な一部の研究者が言っているが、間違えでしょ
……



規制委員会有識者会合

藤本光一郎准教授の発言から (第3回評価会合より)

- ①基盤面の変位
- ②砂礫層の再配列
- ③撓曲変位
- ④ガウジの存在

などを根拠に、S-1
断層の活動性について
言及している。

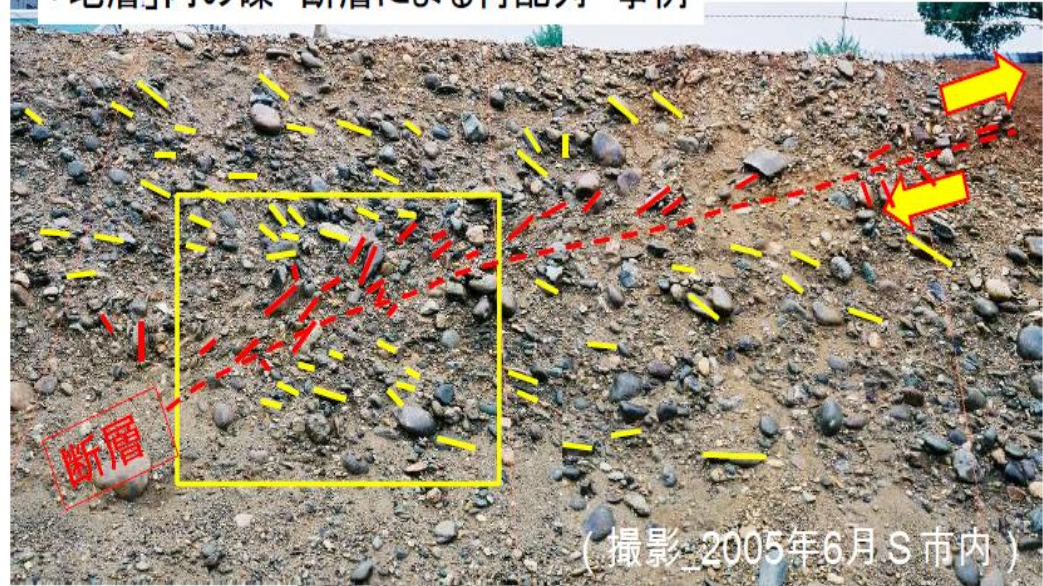


「礫の再配列」と「ガウジ」について

- 断層運動によって、断層付近の礫の向きが同一方向に統一される現象（礫の再配列）が起こることがある

注意

「地層」内の礫 断層による再配列 事例



(撮影: 2005年6月 S 市内)

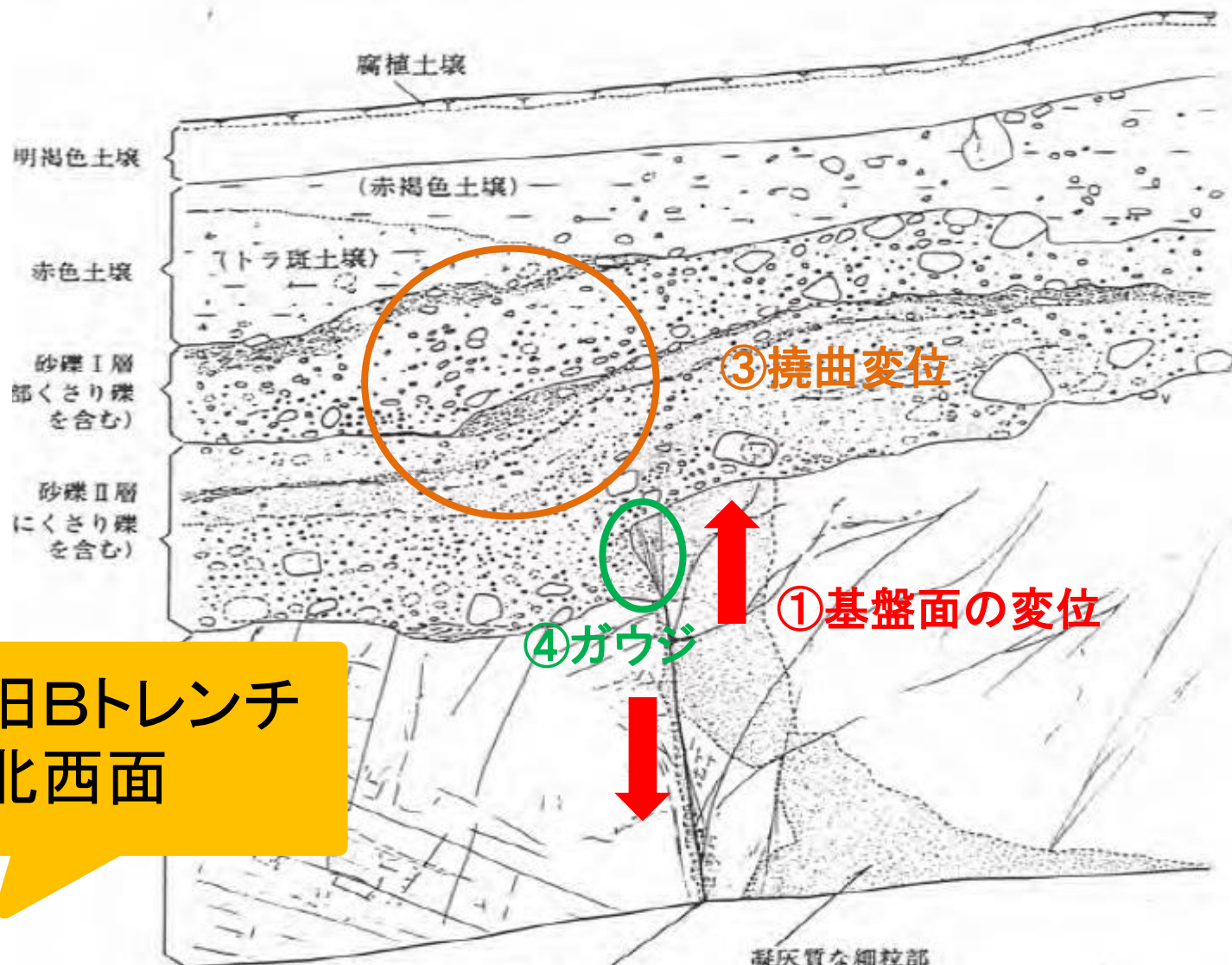
堆積時の扁平な礫の並び(黄色)が、
⇒断層(赤破線)が「ずれ」(黄色矢印)、
⇒一定のパターンで再配列(赤)した

「礫の再配列」と「ガウジ」について

- 断層運動によって、断層付近の礫の向きが同一方向に統一される現象（**礫の再配列**）が起こることがある
- **ガウジ**とは、断層運動によって、破碎された細粒の岩屑（がんせつ）

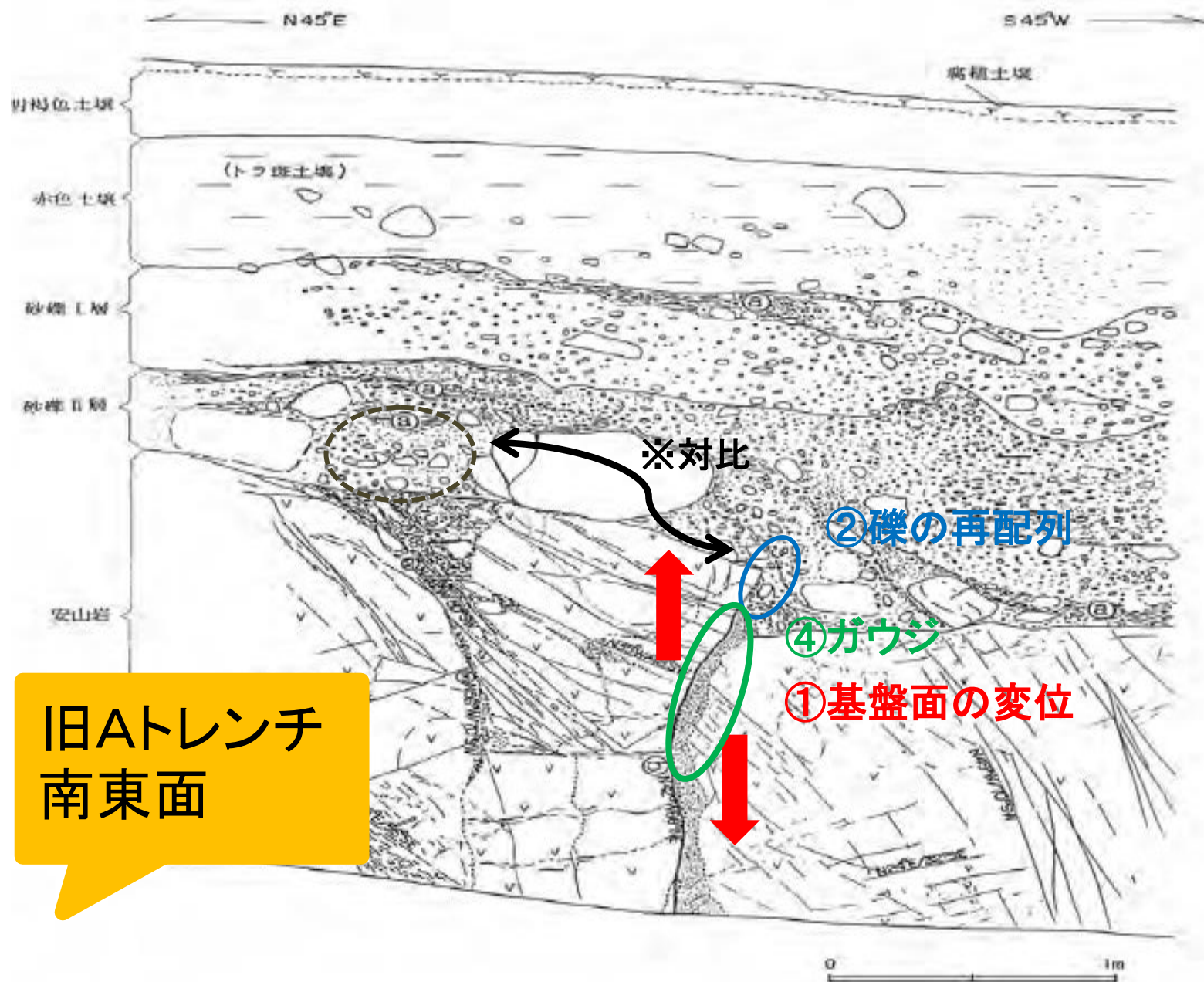
— S 45° W

N 45° E —→



旧Bトレンチ
北西面

シーム S-1 (N 45° W / 80° N E)
フィルム状 ~ 1 cm の淡褐色 ~ 赤灰色 粘土



旧Aトレンチ
南東面

露頭状況からは穴水層の安山岩を第四紀の堆積物が不整合に覆っていること、第四紀の堆積物が明褐色及び赤色の土壌並みに砂礫I層、II層により構成されていること、安山岩中に侵入体が認められること、

吉岡敏和氏の発言から（第3回 評価会合より）

②礫の再配列

④ガウジの存在

⑤粗粒部が断層の上盤
だけにあるような分
布をしていること

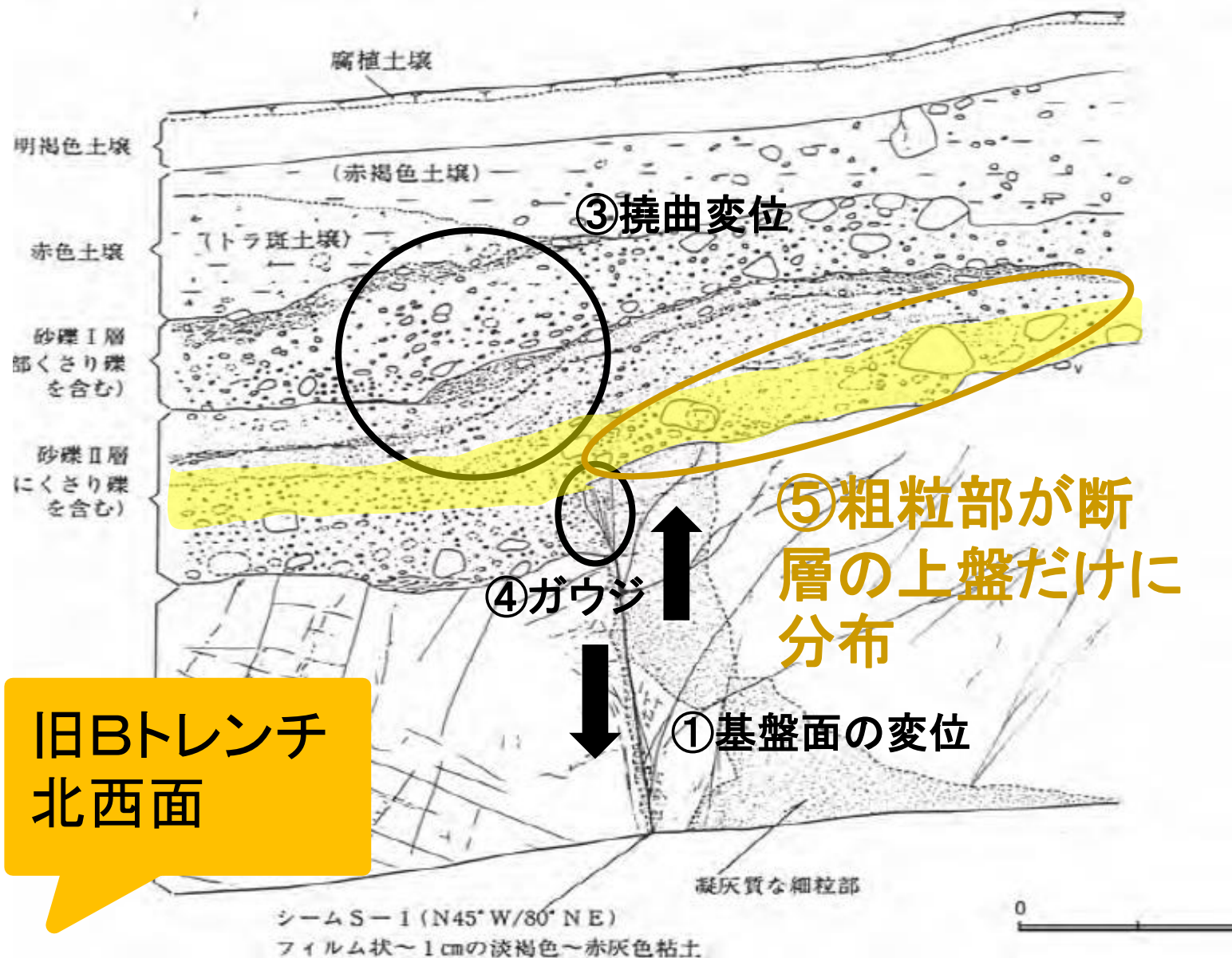
⑥逆向きの段差

などを根拠に、S-1
断層の活動性について
言及している。



S 45° W

N 45° E



N45° E

S 45° W

腐植土壌

(赤褐色土壌)

運積土

(トラ斑土壌)

⑥海側から侵食されてできない
逆向きのずれ

④ガウジ

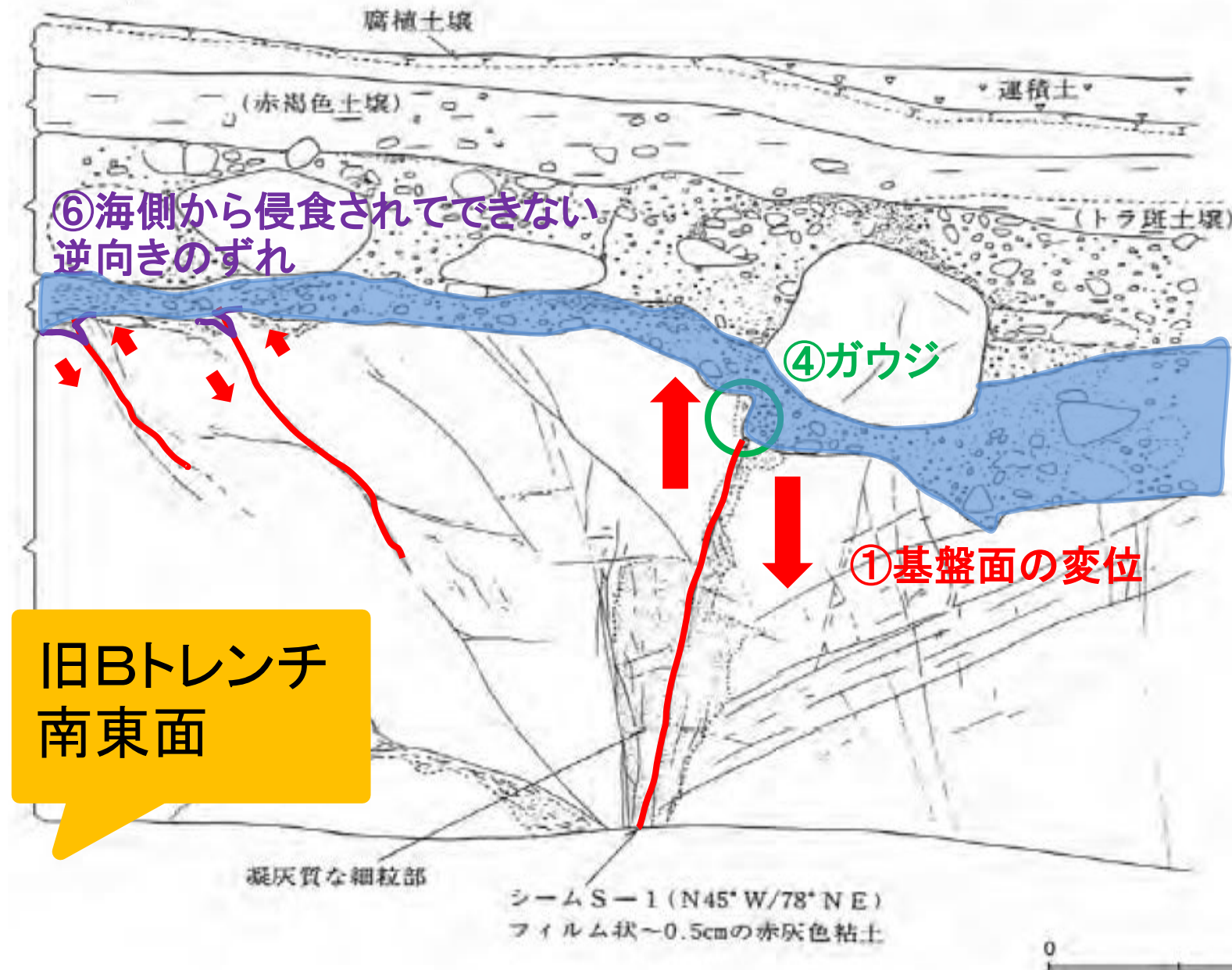
①基盤面の変位

旧Bトレンチ
南東面

凝灰質な細粒部

シームS-1 (N45° W/78° NE)
フィルム状~0.5cmの赤灰色粘土

0 1m



吉岡敏和氏の発言から（第4回 評価会合より）

スケッチの砂礫Ⅰ層
及び砂礫Ⅱ層について、
「更新世後期（約
12～13万年前から約1.1
万年前）の堆積物である
というふうに考える
のが妥当ではないか」
という旨の発言をしている。



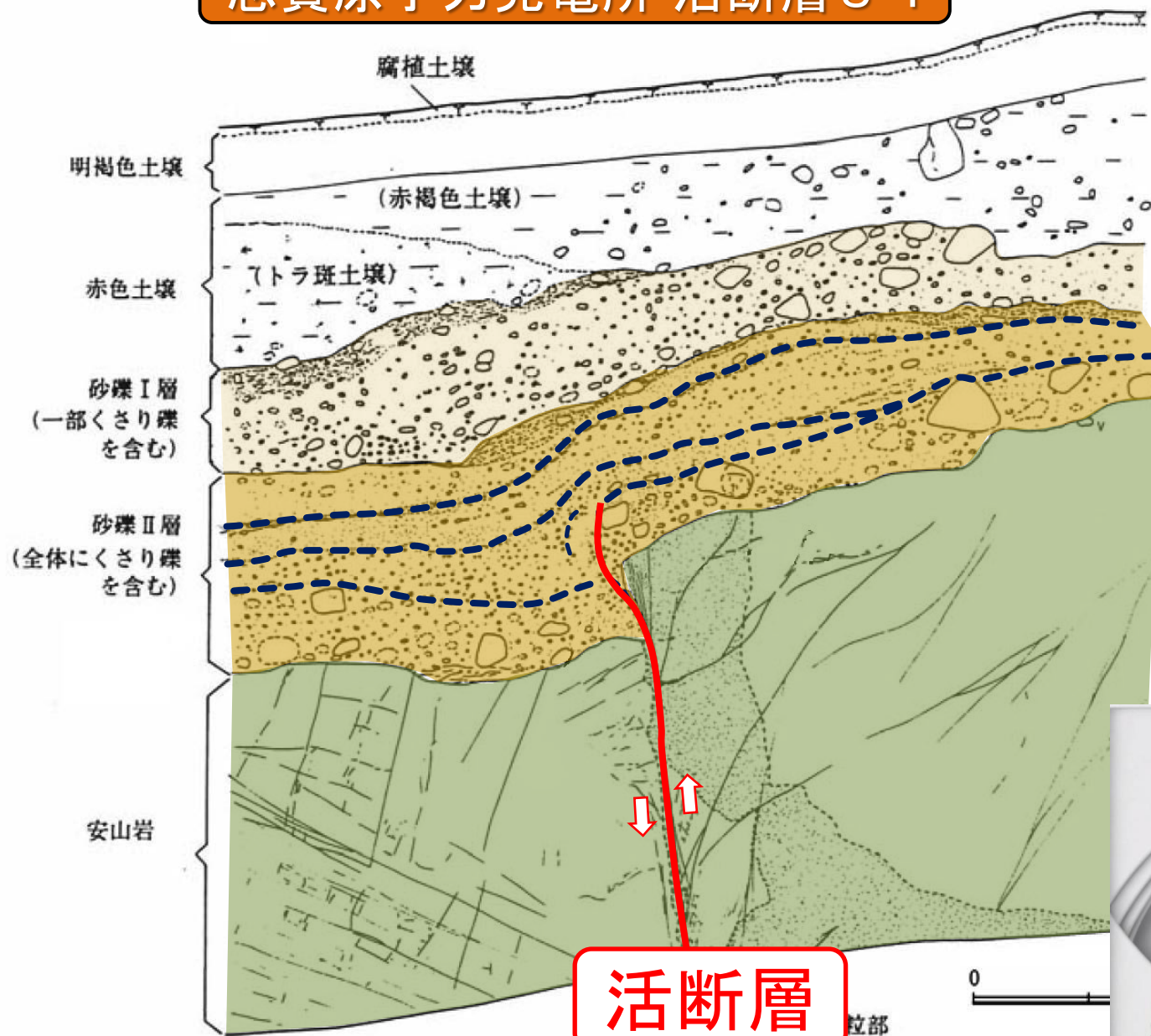
S 45° W

志賀原子力発電所 活断層 S-1

N 45° E

1号機直下

B-NW



シーム S-1 (N45°W/80°NE)

フィルム状~1cmの淡褐色~赤灰色粘土

古い岩盤



東洋大学教授
渡辺 満久

廣内大助教授， 吉岡敏和氏の発言から（第3回評価会合より）

- 「今回はこれだけをS-6なんだというふうに拾っているわけですが、当然、これと収斂しているものもあるわけで、ほかにもあるわけですね。そういうものも、当然そのS-6の一部というふうに考えてしかるべきであって...」



廣内大助教授， 吉岡敏和氏の発言から（第3回評価会合より）

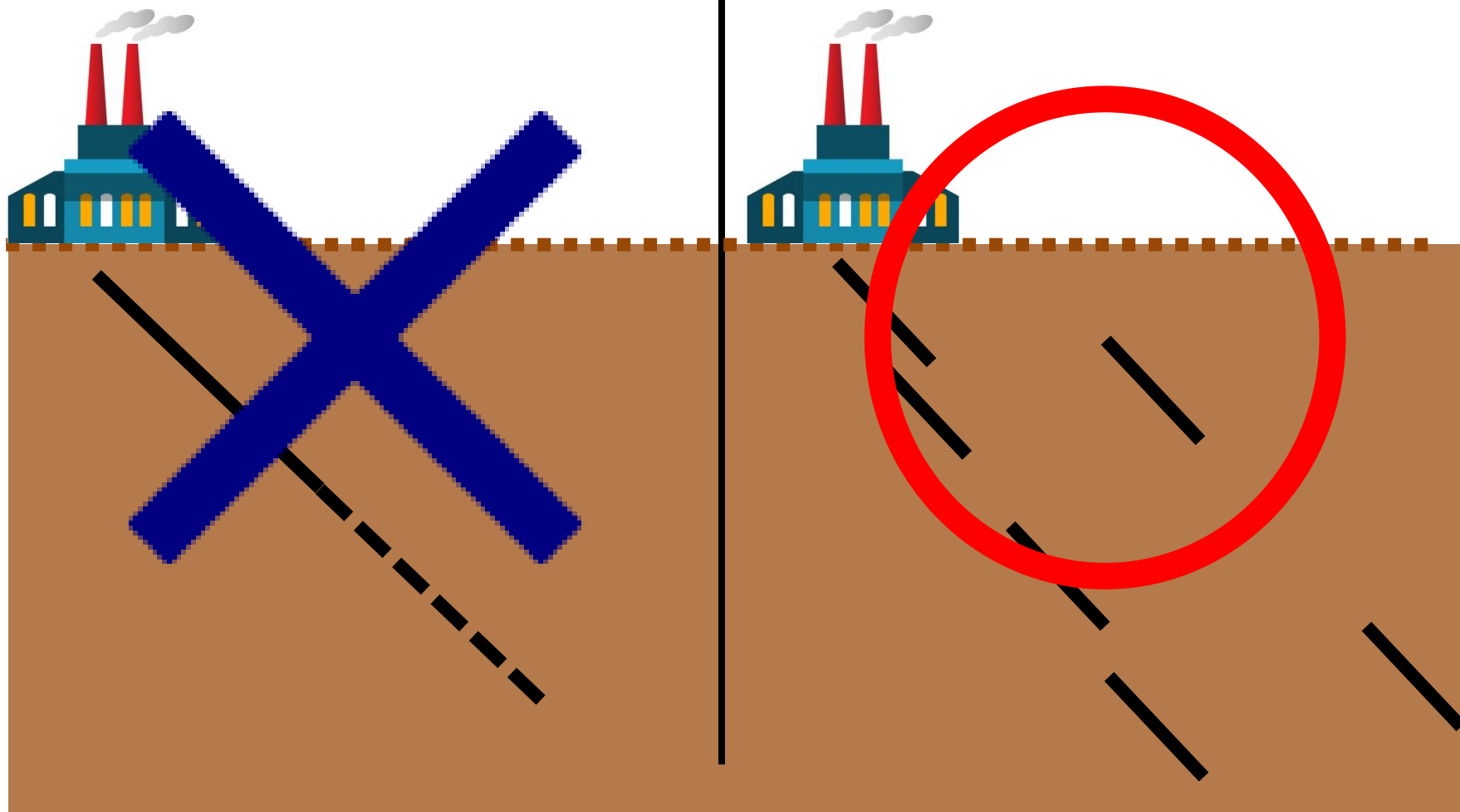
- 「断層が必ず直線的にビューツと上がってくるというものでもない」（以上につき， 廣内）
- 「要するに， S-6とかS-1とかつけたものが一つしかないという前提で基本的に作られている嫌いがある」（吉岡）



断面図(イメージ)

α

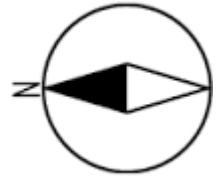
β



平面図(イメージ)

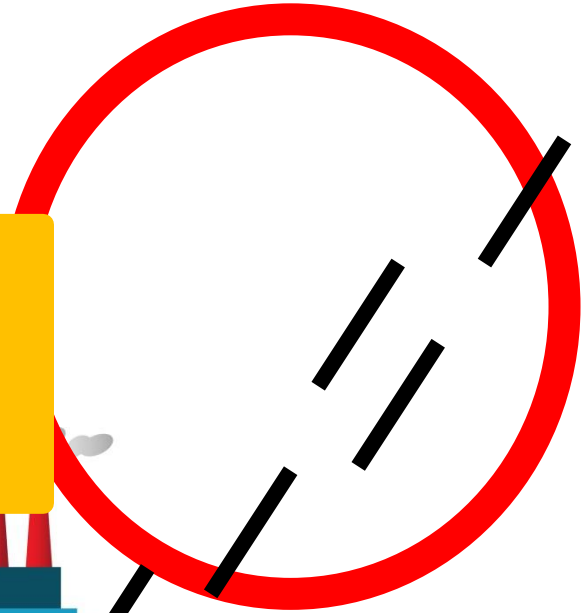
α

β



調査不足

調査対象の選定・限定の仕方
について、恣意性を払拭できない



被告準備書面(10)について

- 被告準備書面(6)の繰り返しに過ぎない
- 被告自身が作成した第2回評価会合資料により，確認された（裏付けされた）などという主張ばかり



被告準備書面(10)について

- 有識者会合に出席した複数の専門家から、**疑問や反論が出**

結論ありきの
循環論法



「チームのみんながセーフと言っているから、セーフなんだ。」

まとめ

- 被告の施設直下断層（主に、S-1断層）に関する主張・立証のみによって、その判断過程を示し、一定の結論を導くことは**不可能**である

結論は明らかです。

